

中小企業支援施策情報

販路開拓やキャッシュレス化に係る費用を補助

令和7年度12月補正 宮城県中小企業等再起支援事業補助金

物価高騰に伴う買い控えや燃料費・仕入価格の上昇、2025年米国の関税措置の影響により厳しい経営状況におかれている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、「売上原価の抑制」、「キャッシュレス化・新紙幣対応」、「人材確保」の取り組みを支援する制度です。

補助対象者

- 県内に本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)
- 県内に主たる事務所を有し、一定の要件を満たす特定非営利活動法人(NPO法人)

下記①、②のいずれかに該当すること

①「営業利益率」の減少

直近の営業利益率が前期(前年)比で減少していること(減少していない場合であっても2期連続でマイナスであれば対象)。

②「売上高」の減少

2025年4月以降の任意の1ヵ月の売上高が、2022年1月～2024年12月の任意の同月比で30%以上減少していること。

賃上げ加算要件

常時使用する従業員(正規・非正規問わず)の平均賃金を2025年9月比で**3.5%**以上引き上げ

※賃上げ実施済:2025年10月～申請日

賃上げ実施予定:申請日～事業完了日までに引き上げる必要あり。

補助要件

補助率

【通常】補助率2/3以内 上限額100万円(下限10万円)

【賃上げ実施】補助率4/5以内 上限額120万円(下限10万円)

募集期間

2026年1月30日(金)から3月6日(金)まで

申請方法

電子申請または郵送

お問い合わせ

中小企業等再起支援事業補助金事務局

050-5527-3230 ※受付時間:平日10:00～17:00

詳細は、宮城県ホームページよりご確認ください。

URL:<https://www.pref.miagi.jp/soshiki/chukisi/saiki-r7-2.html>



※掲載している内容は**1月28日時点**の情報です。

申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関するご相談窓口までお問い合わせください。
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。



問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム